

一般社団法人埼玉県木材協会×埼玉県

一般社団法人埼玉県木材協会は、埼玉県産木材の安定供給等に関する取組を支援し、需要拡大を図るとともに、木の良さなど県産木材利用に関する普及活動に積極的に取り組むため、埼玉県と協定を締結しました。

埼玉県産木材の利用に関する建築物木材利用促進協定



左から農林部長・木材協会会長・木材協会専務・農林部副部長

協定締結日：令和5年3月24日
有効期間：協定締結日から令和9年3月31日
対象区域：埼玉県

- **（一社）埼玉県木材協会の木材利用の促進に関する構想**
 - ・県産木材の安定供給等に関する取組を支援し、需要拡大を図るとともに、木の良さなど県産木材利用に関する普及活動に積極的に取り組むことにより、森林資源の循環利用や2050年カーボンニュートラルの実現、SDGsの達成に貢献する。
 - ・品質・性能の確かなJAS製材品の活用に向けた取組により、安全・安心な県産木材の供給体制の構築を促進する。
- **（一社）埼玉県木材協会の構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・川上、川中、川下が連携した県産木材供給体制を強化する。
 - ・木育など県産木材の積極的な利用に関する乙の施策に連携・協力する。
 - ・木造建築技術者の育成に関する取組を促進する。
 - ・JAS製材品の生産体制の整備、認証取得促進や普及拡大を推進する。
 - ・さいたま県産木材認証制度及び合法木材等の普及を促進する。
- **構想の達成のための埼玉県による支援**
 - ・取組の周知・広報に関する協力等を行う。
 - ・品質が確保された県産木材を安定的に供給できる体制の整備に努める。
 - ・県産木材の流通及び製品等に関する情報の提供に努める。